

2026年6月3日

各位

株式会社デジタルプラス（コード番号：3691）

代表取締役社長 菊池 誠晃

ソーシャルワイヤーが「シェア型株主優待」としてデジタルギフト®を採用

導入決定企業 120社を突破、シェア型株主優待は4社へ拡大

2028年には500社導入・国内No.1サービスへ

ソーシャルワイヤー株式会社（代表取締役社長：矢田 峰之、東証グロース：証券コード 3929）において、株式会社デジタルプラス（代表取締役社長：菊池 誠晃、本社：東京都渋谷区、東証グロース市場：証券コード 3691）グループが運営する「デジタルギフト®」を活用し、優待還元額を固定できる新しい仕組み「シェア型株主優待」をご活用いただくことになりました。

■今回のお取り組みについて



基準日※1	毎年3月末
保有株式数	200株（2単位）以上
優待内容	デジタルギフト®にて配布いたします。 株主還元総額は1,500万円を目安に設定 対象株主様の人数で分配

※1：株主優待の権利確定日

ソーシャルワイヤー株式会社の株式200株以上を、対象基準日（毎年3月末日）において、継続して6ヶ月以上保有されている株主様を対象に、優待還元額をあらかじめ固定し、対象株主様の人数に応じて分配する「シェア型株主優待」として、デジタルギフト®をご導入いただきます。株主様は、受取先の中から好きな優待品目を選択することができます。

ソーシャルワイヤー適時開示：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3929/tdnet/2814444/00.pdf>

■優待還元額を固定化した「シェア型株主優待」

「シェア型株主優待」は、導入企業があらかじめ優待還元額を確定し、対象株主で等しく分け合う仕組みです。株主数の増減に左右されず優待還元額が維持されるため、株主の皆様にとって将来にわたって見通しの立ちやすい、**持続性ある還元**を受けられる点が特長です。

また、本制度により、株主にとって相対的に**高い投資妙味を持つ株主優待**を安定的に提供することで、新規投資家層からの関心や既存株主の保有意欲の向上につながり、結果として中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待されます。

<運用イメージ>



優待還元額を固定
5,000万円とした場合

株主数5,000名の場合



1名あたり**10,000円**相当

■デジタルフィンテック運営サービスについて

- ・株主優待ギフト：<https://digital-gift.jp/can/shareholder-benefit/>
- ・デジタルウォレット：<https://digital-wallet.jp/>
- ・デジタルギフト®：<https://digital-gift.jp/>

■株式会社デジタルプラス 会社概要

社名	株式会社デジタルプラス
代表取締役社長	菊池 誠晃
所在地	〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町 30-13
設立年月日	2005年7月29日
事業内容	フィンテック事業・デジタルマーケティング事業
コーポレートサイト	https://digital-plus.co.jp/

■株式会社デジタルフィンテック 会社概要

社名	株式会社デジタルフィンテック
代表取締役会長	菊池 誠晃
代表取締役社長	牧 太郎
所在地	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 8-1-8
設立年月日	2016年4月20日
事業内容	フィンテック事業
第二種資金移動業登録番号	北海道財務局長 第 00003 号

以上

【サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社デジタルプラス 担当 石渡
TEL:03-5465-0695
Email:info@digital-plus.co.jp

【当リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社デジタルプラス PR担当 諸星
TEL:03-5465-0690
Email:pr@digital-plus.co.jp